

まさよ通信

郡上市議会議員 田代 まさよ

やる気で行動

元気は取り柄

勇気を持って挑みます

議会は市民の思いが反映される場所

日頃から防災対策を強化 コミュニケーションを大切に

笑顔が見える支え合い お互いに見守り支える仕組み

健康を守り応援するまち 健康診断を推進

2021年7月 No.4



3月定例会で「シトラスリボンプロジェクト」を提案しました。その後、プロジェクトに賛同の意見をいただき、とても嬉しく励みになりました、心より感謝申し上げます。

また、議会だよりへの多くのご意見、クイズの解答を頂ける事、広報広聴委員会としましてとても励みになります。今後より頑張って参ります。

令和3年第2回定例会報告 6月8日～6月30日

条例の一部改正、補正や財産の無償譲渡などの議案を含め17件

新型コロナウイルス感染症経済対策に関する決定事項（補正予算）

■ 消費需要の拡大 ▷▷ 郡上市商品券『プレミアム30』の発行

・1セット1万円(1,000円券×13枚綴り)

(内訳) 中小規模店専用：ピンク色7枚、全店共通：青色6枚

販売開始 令和3年7月29日より 使用期間 令和3年12月31日まで

・小規模事業者支援として店舗利用数か所のスタンプリレーで1,000円分の商品券を配布



■ 観光事業者に対する事業継続支援 ▷▷ 対象施設の固定費の一部を補助

■ アウトドア体験等の観光需要喚起・誘客 ▷▷ 市内体験施設を対象に体験料の一部を補助

■ 緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯 ▷▷ 生活困窮者自立支援金

申請は7月以降

※ 詳しくはホームページまたは、まさよまでご連絡ください。

新型コロナワクチン接種について

新型コロナウイルスのワクチン接種は6月14日から始まりました。ワクチン接種を希望されなかった場合でも、(確認中)申込をしていただくことで接種することができます。

“新型コロナZERO運動 推進中！”

“ZERO”とは・・・

コロナで苦しむ、悲しむ人をZEROにする。

コロナを寄せ付けないよう、日々の感染予防の緩みをZEROにする。

コロナに近づかないよう、リスクの高い飲食（大人数、長時間）・外出等をZEROにする。

コロナに負けない身体づくりのため、体調不良の見逃しをZEROにする。

コロナに強い郡上市づくりに向けた着実なワクチン接種により、市民の不安をZEROにする。



シトラスリボン
プロジェクトも
引き続き進めていきます。



郡上市 HP

田代 まさよ

事務所 郡上市白鳥町中西 488-1

携帯 090-5036-3971

fax 0575-84-1835

E-mail mchk2633m@gmail.com

— お知らせ —

6月定例会 私の一般質問の中止

新型コロナワクチン接種の開始に伴い、市職員により接種会場での受付業務などを協力していただいております。スムーズなワクチン接種と、市職員の職務軽減にできる限り協力をさせていただくため、この度の定例会一般質問は中止といたしました。どうぞご理解を頂きますようよろしくお願い申し上げます。

東京2020オリンピック競技大会 ～ホストタウン交流・パブリックビューイングについて～

◆ ホストタウン交流

女子7人制ラグビー ホストタウン国であるコロンビア共和国、マダガスカル共和国の両国は惜しくもオリンピック出場権が得られず来日は不可能となりました。しかし多くの市民や子どもたち交流を促し、スポーツの振興、教育文化の向上を図るとともに、途上国の中南米・アフリカの多様な文化を学ぶ機会とし、2021年を超えた両国との末永い関係を築く事を目指しています。

◆ 池江璃花子選手オリンピック出場に伴うパブリックビューイング

病を乗り越えオリンピック出場を勝ち取った郡上市スポーツアンバサダーの池江璃花子選手の頑張る姿を応援するパブリックビューイングは中止となりました。今回のオリンピックの応援は家族や自宅でテレビの前で応援頂き、困難を乗り越えられた努力や夢に向かうすばらしさなど多くのことを話し合える時間にして頂きたいです。

池江璃花子選手の競泳水着を市役所本庁舎の1階入口付近等で展示（令和3年8月8日まで）

不法投棄について

市民の方より不法投棄があると連絡を頂きました。道路の脇に屋根の瓦などがたくさん捨てられています。不法投棄は廃棄物処理法により、規制とともに罰則も設けられています。

現在は市により撤去される予定ですが、費用は大切な税金により負担されています。

大切な郡上市を守るために、美しい郡上市を守る為にも不法投棄は許せません。皆さんで郡上市を、岐阜県を、日本を、地球を守りましょう。

「避難指示」で必ず避難

令和3年5月20日より「避難勧告」が廃止となり

「避難指示」へ一本化されました。

右図の「警戒レベル4（紫）」「避難指示」が発令した場合、取るべき行動は、「ただちに危険な場所から全員が避難すること」です。

「避難指示」発令時は、迷わず避難してください。

レベル5の時点では、すでに避難が困難な状況となります。

- 避難とは難を避ける事 -

- 1) 行政が指定した避難場所への立ち退き避難
- 2) 安全な親戚・知人宅への立ち退き避難
- 3) 安全なホテル・旅館への立ち退き避難
- 4) 屋内安全確保(ハザードマップで3つの条件を確認し自宅でも安全かを確認

※ 避難所への避難が三密などで懸念される場合は、これらの安全な場所へ避難しましょう。

現在の「警戒レベル」（令和3年5月20日から）				
警戒レベル	状況	気象庁などが発表	市町村長が発令	住民が取るべき行動
高	5 災害発生又は切迫	大雨特別警報 氾濫発生情報	緊急安全確保	命の危険直ちに安全確保
レベル4までに必ず避難！				
4 災害のおそれ高い	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報	避難指示	危険な場所から全員避難	
3 災害のおそれあり	大雨・洪水警報 氾濫警戒情報	高齢者等避難	高齢者らは避難	
2 気象状況悪化	大雨・洪水注意報 氾濫注意情報	—	避難行動を確認	
1 今後気象状況悪化のおそれ	警報級発表の可能性	—	災害への心構えを高める	

「自分の命は自分で守る」は鉄則です。自分自身を守るようにどのような行動をするかを周りの人と話し合うことや、ハザードマップなどで自宅周辺の事情を平時に確認しておきましょう。